

No. 136

2009
Aug.

8

KSKR

きずな
THE KIZUNA

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

奈良県自閉症協会
ニュース

発行人:

関西障害者定期刊行物協会

編集人: 奈良県自閉症協会

支部長 & 事務局: 河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料 1部 100円

会員は会費に含まれています。

☆下市町の谷口明花さん正式に入学

地元中学に入学を希望していた下市町の谷口明花さんの問題は7月21日に地教委から正式に就学通知書が渡されるという形で一応解決を見ました。下市町が7月1日行った即時抗告に対しては、多くの皆さんから抗議がなされました。その結果、町は16日に取り下げを決定し、17日にその手続きが完了しました。仮通学については争わないことになったようです。今後は明花さんが楽しく学校生活を送られるよう見守りたいと思います。(河村)

☆奈良県の発達障害者支援事業について

7月23日奈良県発達障害支援センターでいあーの平成21年度第1回連絡協議会が行われました。平成20年度事業報告と平成21年度の事業計画が示された後、情報交換の中で奈良県の○発達障害者の就労支援事業○障害者の生活・介護の実態調査 ○発達障害者雇用開発助成金のご案内○発達障害者就労支援事業について。等の情報を得ました。



「障害者の生活・介護等に関する実態調査」について

1 目的

○障害者が地域で暮らすために感じている「生きづらさ」に焦点をあて、ライフサイクルに応じて直面する課題やニーズを明らかにするとともに、それらに対応する政策課題や施策・事業を検討することで、障害があっても生き甲斐を持って地域でいきいきと生活することのできる社会の実現に資する。

○政策課題や施策の実現については、「奈良県障害者長期計画2005」及び「奈良県障害福祉計画(第2期計画)」に反映する。

2 対象者

○障害者: 身体障害者、知的障害者、精神障害者、発達障害者、高次脳機能障害者

○障害者の家族: 上記障害者の家族

○障害福祉施設・事業所及びその従事者: 障害福祉施設・事業所の管理者とその従事者

○医療機関の医師: 身体障害者手帳指定医及び認定調査協力医等

3 調査方法

○「アンケート調査」と「対面調査」の2種類の調査を実施する。

(医療機関はアンケート調査のみ)

●アンケート調査

・障害者とその家族→障害者・家族の質問を併せて実施

- ・事業所及び従事者→対面調査と併せて全事業所を調査
- ・医療機関→医療と福祉に関する課題等を自由記載により回答

●対面調査

1次調査(サンプリング試行) → 2次調査(本調査)

○「アンケート調査」では障害者の現状等一般的事項について幅広く基礎的な統計データを得る。

○「対面調査」では重度障害者に傾斜配分し、アンケートだけでは現れにくい事項(生きづらさや困難事項)を主眼として、障害者が地域で安心して暮らすことのできる施策の検討材料とする。

○抽出にあたっては、当事者団体や関係機関の協力を得て協力者を選出する。

発達障害者雇用開発助成金のご案内

～発達障害者の雇用促進モデル事業～

1 発達障害者雇用開発助成金とは

発達障害者の雇用を促進し職業生活上の課題を把握するため、地域障害者職業センターにおいて支援を受けた発達障害者について、ハローワークの職業紹介により常用労働者として雇い入れる事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成します。

雇用保険の一般被保険者として雇い入れる事業主であること。

③ 管轄労働局長に対し対象労働者に係る雇用管理に関する事項を報告する事業主であること。

④ 対象労働者を助成金の支給終了後も雇用保険の一般被保険者として引き続き相当期間雇用することが確実に認められる事業主であること。

⑤ 資本、資金、人事、取引等の状況からみて対象労働者を雇用していた事業主と密接な関係にある事業主でないこと。

⑥ 対象労働者の雇入れ目の前後6か月間に事業主の都合による従業員の解雇(勧奨退職を含む。)をしていないこと。

⑦ 対象労働者の雇入れ目の前後6か月間に倒産や解雇など特定支給資格者となる離職理由の被保険者数が対象労働者の雇入れ日における被保険者数の6%を超えていない(特定支給資格者となる離職理由の被保険者が3人以下の場合を除く。)こと。

⑧ 対象労働者の出勤状況及び賃金の支払い状況等を明らかにする書類(労働者名簿、賃金台帳、出勤簿等)を整備・保管し、速やかに提出する事業主であること。

上記に該当する事業主であっても、対象労働者がハロー

ワークの方からは、雇い入れた発達障害者に対する配慮事項等についてご報告いただきます。

また、雇入れから約6か月後にハローワーク職員及び地域障害者職業センター職員が職場訪問を行います。

2 対象となる発達障害者

以下のいずれにも当てはまる方が対象になります。

①発達障害者支援法第2条に規定する発達障害者

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の発達障害を有する方が対象です。

対象事業所への紹介前にハローワークに医師の診断書を提示した方が対象となります。※障害者手帳を所持している方は、特定求職者雇用開発助成金の対象になりますので、本助成金の対象にはなりません。

②地域障害者職業センターにおいて職業評価を受けた方
対象事業所への紹介前に地域障害者職業センターにおいて職業評価を受けた方が対象となります。

3 支給できる事業主

以下のすべてに該当する事業主です。

① 雇用保険の適用事業主であること。

②対象労働者(雇入れられた日現在における満年齢が65歳未満の者に限る。)をハローワークの紹介により、

ワークの紹介以前に雇用(研修、アルバイト、ボランティアを含む。)されていた場合や雇用の予約があった場合、助成金の支給対象期間中に対象労働者を事業主都合により解雇(勧奨退職を含む。)した場合等は、助成金の支給は行われません。詳しくは、最寄りのハローワークにご相談ください。

4 支給額

対象労働者に支払われた賃金相当額の一部として次のとおり助成金が支給されます。

(6か月ごとの支給対象期に分けて支給されます。)

対象労働者

企業規模 助成対象期間 支給対象期ごとの支給額

★短時間労働者以外の者

・大企業 1年間

第1期 25万円 第2期 25万円

・中小企業 1年6か月間

第1期 45万円 第2期 45万円 第3期 45万円

★短時間労働者

・大企業 1年間

第1期 15万円 第2期 15万円

・中小企業 1年6か月間

第1期 30万円 第2期 30万円 第3期 30万円

5 支給申請の流れ

① ハローワークからの紹介

② 発達障害者の雇入れ

① 助成金の第1期支給申請（雇い入れた発達障害者の方に対する配慮事項の雇用管理に関する事項を報告いただきます）（ハローワーク及び地域障害者職業センターの職員が職場訪問を行います。）

④ 支給・不支給決定

⑤ 助成金の支給

※第2期、第3期の支給申請は、③、④、⑤の流れになります。

厚生労働省 都道府県労働局 ハローワーク（公共職業安定所）

奈良県発達障害者就労支援事業（案）

◇発達障がいの診断を受けた特別支援学校以外の特別支援教育対象生徒及び求職・在職中の者（知的な遅れは軽度またはない者）に対して、直接的または間接的に 就労支援を実施する。実施に当たっては就労支援コーディネーター2名を配置し、発達障害者支援センターでいあ〜を始めとする関係機関と連携しておこなう。

活支援ワーカー及び必要に応じてジョブコーチと連携し、企業側の障がい特性の理解と配慮事項に関する周知をおこない、本人に対しては職業相談・職業指導をおこなう。なお、障がい特性の理解及び配慮事項の説明用資料を作成し、関係機関に配付する。

5. 企業への支援

すでに雇用または雇用を検討している企業からの相談窓口となり、障がい特性を踏まえた受け入れ環境整備等の助言をおこない、必要に応じて職員研修をおこなう。

6. 職業準備性を高めるための直接支援

求職中または在職中の者のうち、小集団による職業指導が有効と思われる者に対して、グループワーク形式で職業準備性を高める支援をおこなう。

7. 連絡協議会の開催

発達障がい者（成人）に関係する機関・障害者協会の代表及び学識経験者から構成される「発達障害者就労支援連絡協議会」を定期的開催し、当事業の取り組み状況を報告し、各委員から意見・助言を受ける。

1. 学校在学者への支援

大学、高等学校などに在学する特別支援教育対象生徒及び保護者に対して学校等と連携し、職業ガイダンスの実施及びガイダンス資料の作成・配付、職業相談、求職活動支援（必要に応じてジョブサポーター派遣事業を活用した職場体験実習の実施）をおこなうとともに、教職員等を対象に啓発、研修、助言及び支援をおこなう。

2. 求職者への支援

求職活動中の者に対しては、各圏域の障害者就業・生活支援センターの就業・生活支援ワーカーと連携し、就職活動に必要な支援等への助言をおこなう。また、職業準備性等が不十分な者に対しては、就労移行支援事業所等の情報を提供するとともに、受け入れ事業所に対して発達障がいの特性等を踏まえた教育訓練の実施に係る助言及び支援をおこなう。

3. 就労移行支援事業所等利用者への支援

就労移行支援事業所等の利用者に対しては、事業所及び就業・生活支援ワーカーと連携して、求職活動、職場実習、支援機関の利用などについて助言及び支援を行う。

4. 在職者への支援

在職中で不適応状態にある者に対しては、就業・生

発達障害者就労支援事業について

1 事業の主旨

・発達障害者については、当事者の障害受容の困難さ及び専門知識を有する支援者が少ないこと等の課題がある。

・特に就労に関しては、高学歴を有する等高い能力を有しながら、その障害特性故に、特別支援教育や職業訓練を受けることなく、就職活動時もしくは就職後においてに初めて就労の困難さに直面する。

・このため、定着が難しく離職し、就職活動における失敗を重ねるうちに、精神障害等の2次障害を引き起こし、引き籠もり等に至るケースも多く、従来の就労移行支援事業所等では十分な支援が実施できないことから、発達障害者への就労支援を専門的に行うことが必要である。

2 概念図 （省略）

相談支援事業所
福祉サービス
事業所

3 目的及び効果

- ・発達障害者への就労支援を専門的に行う、「発達障害者就労支援員」を障害者就業・生活支援センターに配置することで、発達障害者への直接的な就労支援の他、就労関係機関（ハローワーク、企業等）、福祉施設（相談支援事業所、就労移行支援事業所等）、教育機関（特別支援学校、各学校）とのネットワーク・連携体制の構築、コーディネート（発達障害者への理解の促進等）業務を実施する。
- ・これにより、教育機関及び福祉施設並びに企業をはじめ就労関係機関との連携が図れ、早期の段階で、発達障害者の就労に必要な支援を行う事が可能となり就労移行が促進される。

4 根拠

- ・発達障害者支援法
- ・障害者の雇用の促進等に関する法律 第33条
- ・障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業・生活支援等事業）実施要綱

5 実施主体・実施方法

- ・実施主体：奈良県

②福祉関係ネットワーク（福祉施設、福祉サービス事業所、保健医療関係機関等）

③教育関係ネットワーク（特別支援学校、小・中・高・大学、職業訓練校等）

※ 上記の各ネットワークを総合的に繋げてゆく。

7 配置職員

＜発達障害者就労支援員＞ 専任 2名



- ・実施方法：社会福祉法人への委託

6 事業内容

- ・発達障害者就労支援員 2名を障害者就業・生活支援センターに配置し、発達障害者への直接的な就労支援及び関係機関との連携・ネットワーク体制の構築を図る。
- ＜就労支援＞
 - ・発達障害者に係る求職活動、職場定着など就業に関する相談
 - ・発達障害者を対象とした職業準備訓練、職場実習のあっせん
 - ・事業所に対する発達障害者の雇用管理に関する助言
 - ・生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言
 - ・住居、年金、余暇活動など、地域生活、生活設計に関する助言
- ※ いずれも発達障害の特性及び当事者個々人の状況に応じた支援を実施
- ＜ネットワーク構築・コーディネート業務＞
 - ・関係機関との連絡調整、連携・ネットワークの構築
 - ①就労関係ネットワーク（ハローワーク、障害者職業センター、企業等）

ケンケンパ定例会のお知らせ

（奈良県自閉症協会高機能・アスペルガー一部会）

場所：大和郡山福社会館 ボランティア室

日時：9月14日（月）9:45～

お問い合わせ&申込み：info@kenkenpa.org

ケンケンパでは新たな試みとして、『親と子どものためのグループワーク』を行っていきます。
 第1回目 のテーマは“子どもの行動を整理しよう”です。
 グループワークを通じて、よりよい親子関係づくり + 子どもの適応行動の増加 + 自分育てを目指し、一緒に考えていきませんか。皆さんのご参加、お待ちしております。

※お車でお越しの際は、保健所と福社会館の間の道に入り、奥の平面巨大駐車場をご利用ください。

療育キャンプアンケートのまとめ

1. 施設について

- ・良かった (複数回答)
- ・どちらでもない
- ・施設が綺麗だった
- ・広くていろいろな施設があるので飽きない
- ・プール、食事場所、研修室、部屋が別階に分かれていて、活動内容に入りやすかった
- ・エレベーターの使い勝手が良かった
- ・雨の日でもプールができるのでよかったです (複数回答)
- ・遊びが選べたので良かった
- ・スタッフの方が優しかった
- ・施設がゆったりしていて、子供たちが落ち着いて過ごさせていました
- ・ワンフロワーが貸切でとても安心して気兼ねなく過ごさせて良かった
- ・黒滝のほうがみんな楽しそうだったかな?
- ・今回は天候が不安定だったので、室内が充実している施設で十分だったが外へ散歩へ行って楽しめそうな場所がなかったのが残念でした (複数回答)

よかった

- ・1日目の工作でもう一つくらい簡単に出来るものがあればいいと思う (風鈴が早く出来過ぎて時間を持って余っていた子が何人かいた為)
- ・どちらかをプール、もう一つの日程を他の活動にすれば活動の幅が広がると思う
- ・夜の活動は、音楽 (演奏・オルゴール) を聴かせてあげたり、パネルシアターなどをみせてあげたりしてゆっくり (リラックスして) 楽しむことができるようものでもよいのでは (複数回答)
- ・工作→風呂→就寝のほうが見通しが持ちやすかったと思う

3. 食事の内容について

- ・良かった (複数回答)
- ・みんなに合わせたメニューで良かった
- ・充分過ぎるほどでもっと質を落としてもらってもいいです
- ・ボリュームがあって豪華でおいしかった (複数回答)
- ・安い値段で豪華な食事をいただけて良かった
- ・内容は良かったのですが、子供があまり食べなかったのが残念でした

- ・プールの指導員の方が、もう少し自閉症についての知識を持って下さっていたら良かった (良かれと思って、後ろから不意に触れられたり、「走らないで」という支援の、仕方ではなく、「歩きましょう」という支援の仕方のほうが良かった)
 - ・廊下の冷房が少しきつかった
- ### 2. 活動内容について
- ・良かった (複数回答)
 - ・どちらでもない (複数回答)
 - ・プールは子供たちが一番楽しみにしていたので、長時間入れて良かった
 - ・スケジュールをおさえたり場所を確認するとき、視覚的な手がかりがあって子どもたちもすごく助かったのではないと思う。丁寧な支援があって良かった
 - ・プールが2時間はちょっと長い子もいたかもしれない (自分自身がもう少しサブアリーナ等の誘いかけができればよかったです)
 - ・別の活動として、小学部や中学部の一部の年齢の小さな子供達には、GHと触れ合って遊べるような活動があったほうがよかった
 - ・音楽遊びやダンスなどみんなで楽しめる活動があれば

4. キャンプの時期について

- ・夏休み中 (複数回答)
 - ・7月中
 - ・8月中 (8月の方が試験が終わっているので参加しやすい)
 - ・7月下旬～8月上旬
 - ・8月中旬
 - ・春休みなら学生も参加しやすい (複数回答)
 - ・今回の日程でよかった (想像以上にボランティアの数が集まったから)
 - ・月日ではなく、土日のほうがいい (主人が参加できる、主人に送迎が頼める)
- ### 5. 日程、スケジュールについて
- ・良かった (複数回答)
 - ・どちらでもない (複数回答)
 - ・親の活動 (動作法) がとても勉強になった
 - ・ゆったりして余裕があり、それぞれのペースで活動ができた (複数回答)
 - ・スケジュール表でみるより、実際には時間に余裕があった
 - ・夜8時からの活動を取り入れるのは無理がある (複数

回答)

(夕食、お風呂後の工作はしんどいでは・・・)

・プールやお風呂のとき、細かなところが決まっていなくて分かりにくかった

・無理があった

6. その他のご意見

・集合を奈良駅のみでもよかったと思う

・早めに施設についたら、昼食前にゲームや音楽を出来たかもしれない

・風呂のグループ分けをぜひ部屋単位でおこなってほしい

(その方が別の部屋の子を探す手間が省ける)

・また、機会があれば参加したいです

・お母さんたちのパワーに感謝です

・楽しく参加できました

・企画された保護者の皆さんお疲れ様でした

・アンケートでの貴重なご意見、ありがとうございます。今後の療育部の活動に役立つよう、

参考に使させていただきます。行き届かない点多々あったとは思いますが、皆様のご協力のお陰で、無事に終えましたこと、心よりお礼申し上げます。

先生との体と体のコミュニケーションが出来ていました。動作法は、言葉によるやりとりが難しい場合でも、きわめて有効なコミュニケーション手段となり得るといふ事がよくわかりました。

中野先生の大きな手にかかる、私の鉄の体もほぐれて、子供の緊張もすっかりとれて、ゴッドハンドの持ち主だな～って本当に思いました。二日間という短い時間でしたが、とてもリラックスでき、有意義な時間を過ごすことができました。

また中野先生をお招きして、動作法をもっと勉強できたらと思いました。

本当にありがとうございました。



療育キャンプに参加して

療育部 渡邊 智美

今年も夏休み恒例の療育キャンプに参加させていただきました。

お天気はあまり良くはなかったものの、キャンプは幸い全天候型屋内施設で、お天気に左右されることなく過ごせました。

子供達が選択活動を楽しんでいる間、こころとからだの発達相談塾MABAの中野弘治先生の「動作法」の勉強会に参加しました。動作法の歴史や理論などとてもわかりやすくユニークにお話いただき、カンボジアで動作法を実践された時のお話などもお聞きして、カンボジアでの様子も良くわかりました。

実践では実際に動作法とはどのようなものか、身を持って体験させていただきました。

1つ1つ目標を持ってすることが大切だということで、実際に二人一組になってやってみました。私は体がとても硬いので、先生が見かねて特別にほぐしてくださいました。

二日目は子供に動作法を実践していただきました。さっきまでウロウロ落ち着きのなかった子供さんが、嘘のように先生の前でじっと体を預け、

支援機器体験会と茶話会のお知らせ

昨年も開きました、支援機器体験会を今年度も行います。コムフレンドの方にご説明していただきながら、いろいろな支援機器をご紹介します。昨年は、タイマーやVOCAなどいろいろと豊富にとりそろえておられましたが、今回はさらに新製品のパーテーションもあるそうです。実物を見る機会もなかなかないと思いますので、興味のある方はぜひ一度おこし下さい。

日時 9月8日(火) 10時～12時

場所 大和郡山市社会福祉会館
ボランティア室

(大和郡山市植槻町3-8)

tel 0743-53-6531)

参加申し込み・問い合わせ

北部 石原 0742(36)6298

南部 吉村 0745(52)8889

締め切り 9月5日(土)

『自立のための自閉症児療育キャンプ』活動報告

子どもゆめ基金(独立行政法人国立青少年教育振興機構)の助成金の交付を受け、2009年7月26日(日)～27(月)に大阪市舞洲障害者スポーツセンター「アミティ舞洲」にて、「平成21年度自立のための自閉症児療育キャンプ」が行われました。CH(キャンプヘルパー)の方々のご支援のもと、無事に終えることができ、心より感謝しております。

キャンプ1日目、四つある活動の中から、子どもたち全員がプール活動を選択。待ちきれず、浮輪やプールバッグを手に、逸る気持ちを抑えながら説明を聞く様子が、とても印象的でした。子ども達が、時間いっぱいプール等を楽しんだりしている間、保護者は、講師の方をお招きして、動作法の勉強をさせて頂きました。明日行われる、動作法の実践を楽しみにその日は終了。その後、活動を終えた子ども達と共に、CHさんに活動時の様子をお聞きしながら、楽しい夕食の時間を過ごさせて頂きました。夕食後、入浴を済ませ、子ども達はペットボトルを使って、風鈴作りにチャレンジ。就寝まで活動満載の一日でした。

キャンプ2日目、朝からあいにくの雨でしたが、ラジ

オ体操やラーメン体操!?で子ども達のテンションも少しずつアップ。朝食をとったあとは、いよいよ活動開始。保護者は動作法の実践、子ども達はCHさんと共に、プールやサブアリーナ、プレイルーム、保護者と共に動作法の実践など、限られた時間の中で目一杯、各自活動を楽しみました。

今年のキャンプは、昨年と同じ施設を利用したこともあって、前回のキャンプに参加した子ども達は、今回、見通しを持って活動することが出来たように思います。初めて参加した子ども達も、CHさんのサポートに、安心して活動することができました。活動を通して、人と関わるができる。そして、泣いたり笑ったり、様々な経験を積み重ねることが、子ども達の自立に繋がっていく。コミュニケーションをとることが苦手な子ども達ですが、心の成長は、やはり、人との関わりと経験でしかないように思います。それに立ち向かう勇気を、そっと与え、見守ってくださる先生方やヘルパーさんに感謝するとともに、本当は親自身が、その勇気を頂いているんだということを痛感したキャンプでした。あらためて、今回の活動に、快く参加ご支援頂いたCHの方々に、心より厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

平成21年度独立行政法人福祉医療機構助成事業「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」

夏休みのお茶会と講習会

自閉症として生まれてきた子供と楽しく過ごすために!

ちょっとした工夫をして、ちょっと考えかたを変えてみて・・・

★自閉症の子どもをもつ親どうし、ちょっと 夏休みのヒトイキ

日時 8月27日 11:00～13:00

場所 喫茶「サザン」 橿原市役所前、メガネのミキ2階(参加費 : お茶代のみ)

★夏休みの過ごし方と 新学期に向けての 情報交換会
実践勉強会 支援グッズ作成 講習会

日時 8月26日 10:00～12:00

場所 高橋ビル 4階 (イトーヨーカドーの近く)
参加費 無料

3～4名くらいまで

自立課題作成や スケジュールカードなどを一緒に作成してみませんか?

どちらも

2009年度「保護者のための勉強会」に参加者優先ですが参加されていない方も 興味のある方はご連絡してみてください。

保護者だけの参加でも 子供さんと一緒でもOKです。

お茶会・実践とも

問い合わせ・申込み先

TEL/FAX 0745-32-1035 田中

E-mail ken-tan@m4.kcn.ne.jp

★ 実践勉強会のブログを作成しています。

SKIP ブロク <http://skipnara.blog72.fc2.com/>

こんな活動をしています! 良かったら 覗いてみてくださいね。

平成21年度独立行政法人福祉医療機構の助成による「自閉症児者の療育と就労資源開拓事業」

発達・療育相談の実施のお知らせ (無料)

自閉症スペクトラム児の発達・療育相談会を電話・FAX・メールにて 個人の発達相談をお受けいたします。相談員は、ペアレントメンターが同じ悩みを持つ親の立場で相談を受けます。必要な場合は 発達相談員、障害児学級教員、養護学校教員などのボランティアによる ご相談もお受けいたします。

問い合わせ・申し込みは FAX 又は メールにて ご連絡下さい。

TEL/FAX 0742-36-0205 (TELの場合は留守電に連絡先を)

E-mail asj_nara_oomiya@yahoo.co.jp

奈良県自閉症協会HP <http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

☆ FAX と メールによる簡単な相談も 随時受け付けいたします。

1週間以内に 返信いたします。 メール希望 () FAX希望 ()

相談者氏名 又は 参加者		本人との続柄
住所	〒	電話 FAX
奈良県		
生年月日	年 月 日 () 才	
ふりがな 名前		男・女
学校又は職業	()	
	保育所・通園施設・幼稚園・小・中学校・高等部・就職・作業所	
生活の場	自宅・施設	自閉症協会 1. 会員 2. 会員でない(○をつけて下さい)
今回相談なされたい内容 (事例提供・相談者のみ)		

*お寄せ頂いた情報は相談会のご連絡や 相談以外には使用いたしませんのでどうかご安心願います。

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒536-0023

大阪市城東区東中浜2-10-13 緑橋グリーンハイツ1F

編集人：河村 舟二

定 価：100円